

令和4年度包括外部監査結果改善措置フォローアップ調査票＜指摘事項＞

頁	所管所属	項目	指摘事項	指摘事項概要	令和6年12月末時点における対応状況	令和4年度時点における対応状況
					内容	内容
185	生活こども部 児童福祉課	西部児童相談所	不要固定資産の処分について	保健所時代から県有資産として保有している資産（エックス線フィルム自動現像機など）が児童相談所としてもそのまま重要物品として台帳管理されているが児童相談所としては不要な資産と考えられる。 資産そのものも老朽化しており、管理コスト等も踏まえると廃棄することが望ましい。	令和6年1月25日、処分完了した。 同日付けで台帳についても削除済。	令和5年6月19日に処分業者が現物を確認し、今後、業者より見積書提出の上、年度内に処分を行う予定である。